

令和6（2024）年度

ハンセン病回復者等 支援者養成講座

参加無料※
事前申込

1日目 基礎編

2日目 実践編

12月 2日（月） / 12月11日（水）

時 間

10:00～16:30

8:45～18:00

場 所

大阪府社会福祉会館403
（大阪市中心区）

国立療養所邑久光明園
（大阪市内発着バスで岡山県へ）

対象者

どなたでもお申込みできます。

費 用

大阪市内在住・在学・在勤の方：無料
その他の方：1,000円（保険、バス費用込み）

手話通訳

11月10日（日）までに希望を明記してお申込みください。

申込方法

11月25日（月）締め切り



← のQRコードからお申込みいただくか、裏面の申込書にご記入の上、FAXまたはメールでお申込みください。

申込み多数の場合は期限を早めて受付を締め切る場合があります。
参加に際して必要な配慮がありましたらご相談ください。

ハンセン病問題とは

…国の強制隔離政策によって生じた偏見差別、人権問題のこと。

強制隔離政策は1907年から1996年まで続けられ、医療、福祉、学校、職場、地域など、生活のあらゆるところにハンセン病への偏見差別を生みしました。
その被害と偏見差別は、国の謝罪や補償の後も続いています。

※1940年代後半に特効薬が国内の療養所で使われるようになり、ハンセン病はより確実に治る病気になりました。

現在、国内の新規患者はほとんどなく、全国14の療養所に暮らすハンセン病回復者が約700名、地域で暮らす回復者が約900名いると言われています。

主催：大阪市

社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部大阪府済生会 ハンセン病回復者支援センター

協力：国立療養所邑久光明園・邑久光明園入所者自治会

ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会・ハンセン病家族訴訟原告団（あじさいの会）

ハンセン病問題に学ぶ虹の会おおさか



基礎編 12月2日（月） 10：00～16：30 （受付開始 9：40）

会場 大阪府社会福祉会館 4階 403 （申込み・問い合わせ先と同じ建物）

交通 OsakaMetro谷町線・長堀鶴見緑地線谷町6丁目駅4番出口・3番出口（EV有）

10：15～ はじめて出会うハンセン病問題	大槻倫子さん：ハンセン病違憲国賠訴訟弁護団
12：45～ 地域で暮らす回復者のお話	ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会共同代表
14：30～ ハンセン病回復者家族のお話	ハンセン病回復者の家族の方
15：30～ 虹の会おおさかの活動報告	ハンセン病問題に学ぶ虹の会おおさか 会員

実践編 12月11日（水）集合 8：45 （出発 9：00）解散 18：00

集合・解散場所 大阪府社会福祉会館 付近 基礎編にてお知らせします	貸切バスで岡山県にある国立療養所 おくこうみょうえん 邑久光明園へ！ 入所者の方と園長、学芸員のお話を伺い、資料館と園内を見学します。～道中、SAで休憩をとります～
---	--



令和 6（2024）年度 ハンセン病回復者等支援者養成講座 申込書

必要事項を記入し、FAXまたはメールでお申込みください

左のQRコードからもお申込みいただけます。

ふりがな お名前		学校・ 勤務先	(任意)
住所	〒 ※大阪市内在住・在学・在勤等の場合、そのことがわかる住所をお書きください		
電話番号 ・FAX	電話（ ） FAX（ ）	メール アドレス	
いずれかに ○	大阪市内在住・在学・在勤 / その他	基礎編のみ参加 / 基礎編・実践編両方参加 ※実践編のみの参加は出来ません	
備考欄 必要な配慮等	※お申込みいただいた個人情報は、本講座以外の目的には使用しません		

問い合わせ・お申込み先

ハンセン病回復者支援センター

住 所：542-0012 大阪市中央区谷町7丁目4-15 大阪府社会福祉会館3階

T E L：06-7506-9424 F A X：06-7506-9425

メール：hansensoudan@osaka-saiseikai.jp